

第1章

2018（平成30）年度の 主な取組

2018（平成30）年度に行った環境保全施策の中で、特に力を入れた取組などを報告します。

1 地球温暖化対策を推進する

地球温暖化は地球規模の問題ですが、一人ひとりが日常生活の中で環境にやさしい行動を実践していくことが重要です。

●目黒区地球温暖化対策推進第三次実行計画（めぐろエコ・プランⅢ）改定

「目黒区地球温暖化対策推進第二次実行計画（めぐろエコ・プランⅡ）」は、当該計画期間が2018（平成30）年度で終了することから、2019（平成31）年4月1日以降の温室効果ガス削減目標や具体的な取組について定め、区が暮らしに身近な基礎自治体として、また区内の大規模事業所の一つとして、具体的な行動を区民や事業者に示し、率先して低炭素社会・循環型社会実現の牽引役となっていくため、「目黒区地球温暖化対策推進第三次実行計画（めぐろエコ・プランⅢ）」として改定し、計画期間内における温室効果ガス総排出量、エネルギー使用量の削減目標などを定めました。

なお、新たな計画期間は、2019（平成31）年4月1日から2030（令和12）年度までの12年間とし、5年後の2023（令和5）年度に計画の見直しを行います。

●住宅用新エネルギー及び省エネルギー設備設置費を助成しました

本事業は、環境負荷の少ないエネルギー利用を促進し、地球温暖化対策の推進を目的として行っています。二酸化炭素の排出量の削減に貢献する新エネルギー^{※1}設備や省エネルギー設備を設置する区民を対象に、設置経費の一部を助成しました。

<2018（平成30）年度実績>

（ ）：2017（平成29）年度実績

助成対象設備	助成額	助成額の上限	申請件数	助成件数
太陽光発電システム	本体価格の 3分の1	10万円 ^{※2}	32件 (44件)	30件 (43件)
家庭用燃料電池システム		5万円	71件 (72件)	69件 (71件)
家庭用蓄電システム		5万円	15件 (9件)	15件 (7件)
CO ₂ 冷媒ヒートポンプ給湯器		3万2千円	11件 (19件)	11件 (19件)
HEMS（家庭用エネルギー管理システム）		2万円	8件 (13件)	7件 (12件)
マンション共用部LED照明		10万円	15件 (17件)	15件 (16件)
ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス (ZEH) ^{※3}		30万円	0件 (0件)	0件 (0件)

※1 新エネルギー：太陽光発電、風力発電などの自然エネルギーや廃棄物による発電など、石油代替エネルギーとなるもの。助成対象設備では、太陽光発電システム又は家庭用燃料電池システムを指す。

※2 太陽光発電システムの申請に加えて、その他の助成対象設備を申請する場合に、その数に応じて1万円ずつ加算。

※3 住宅の高断熱化と高効率設備により、快適な室内環境と大幅な省エネルギーを同時に実現した上で、太陽光発電などによってエネルギーを創り、年間に消費する正味（ネット）のエネルギー量が概ねゼロとなる住宅のこと。

2 ものを大切にして循環型社会を実現する

2016（平成28）年3月に改定した「目黒区一般廃棄物処理基本計画」では、目標達成のための取組のイメージとして、①1人1日当たりごみ量を約100g減量、②区全体のごみ量を年間約10,000トン減量、③リサイクル率を約32%に引き上げるの3点を掲げています。この取組について、区民や区内団体・事業者に向け、効果的な普及啓発を図るため、2017（平成29）年度に引き続き、「MGR100プロジェクト」を実施しました。

※「MGR100」とは、目黒区一般廃棄物処理基本計画の取組イメージである「1人1日当たり約100gのごみ減量」に向けた合言葉、M（目黒）・G（ごみ）・R（リデュース）・100gの略称。

●「MGR100プロジェクト」ごみ減量アイデア募集

MGR100プロジェクトの一環として、ごみ減量アイデアの募集を行いました。採用された作品は、区ホームページ、区総合庁舎西口・各種イベントのパネル展示などで紹介しました。

ごみ減量に向けて家庭や事業所等で取り組んでいる内容を「取組シート」又は「動画」で募集しました。

①「僕が！私が！ごみ減量リーダー!!家庭の取組紹介」

【応募作品】80作品【採用作品】36作品

②「ごみ減量を推進中! 事業所の取組紹介」

【応募作品】1作品【採用作品】1作品



<採用作品西口ロビー展示の様子>



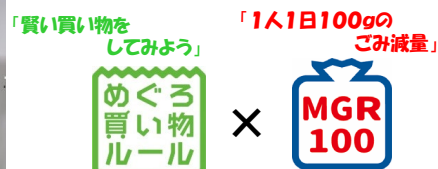
<「MGR100プロジェクト」ごみ減量アイデア募集チラシ>

●めぐろ買い物ルールの推進

「1人1日当たり約100gのごみ減量」の実現に向けた、「MGR100プロジェクト」では、5つのルールからなる「めぐろ買い物ルール※4」の推進に取り組みました。「めぐろ買い物ルールの実践」をテーマの1つとして、ごみ減量アイデアの募集を行うとともに、懸垂幕、のぼり旗、チラシなどの普及啓発品を作成し、イベントや窓口で展示・配布しました。



<のぼり旗>



<めぐろ買い物ルールとMGR100のロゴマーク>

※4 めぐろ買い物ルール：賢い買い物（スマートショッピング）を区内に広めるための、リデュース（発生抑制）、リユース（再利用）、食品ロス削減につながる区民・事業者共通のルールのこと。「ノーレジ袋のすすめ」、「パラ売りを選ぼう!」、「詰め替え商品を選ぼう!」、「残さず食べる工夫をしよう!」、「『長く』『繰り返し』使おう!」という5つのルールがある。

3 みどりをはぐくみエコロジカルネットワークを形成する

みどりは、ヒートアイランド現象の緩和、都市景観の向上、生物多様性の確保、都市防災への寄与などとともに、人々にうるおいと安らぎをあたえるなど、多様な効用をあわせもっています。目黒の桜再生計画の取組として、立会川緑道と呑川本流緑道の桜再生実行計画を作成しました。また、生物多様性に関する取組として、目黒川と駒場公園で住民参加型の自然環境調査「いきもの発見隊」を開催し、みどりやいきもの大切さの普及・啓発を図りました。

●目黒の桜再生計画の取組

2015（平成27）年度から実施している街路樹・緑道などの樹木診断の結果に基づき、立会川緑道と呑川本流緑道について、保全方法や植替え方針について検討を行い、桜再生実行計画の作成に取り組みました。

計画の作成に当たっては、地域の皆さんの意見を取り入れるため、地域ごとに地元検討会を開催しました。

基本的な方針として、樹勢が健全な桜についてはそのまま保全育成し、倒木の危険や枯損を生じた桜については、計画に従い順次植替えを行っていきます。



＜立会川緑道の植替えイメージ＞
コシノヒガンにより植え替えるエリア



＜呑川本流緑道の植替えイメージ＞
多品種の桜により植え替えるエリア

●「いきもの発見隊」の開催

区民参加により区内の身近ないきものの生息状況を調べるとともに、専門の先生の講義により自然や生物多様性の大切さについて学ぶイベント「いきもの発見隊」を毎年開催しています。

2018（平成30）年度は、目黒川船入場で「川のいきもの発見隊」、駒場公園で「森のいきもの発見隊」を開催しました。目黒川船入場では、85人の参加者が川に入り、アユやボウなどの川のいきものを10種見つけました。



＜目黒川で魚を探す参加者＞

4 健康で快適に暮らせる生活環境を確保する

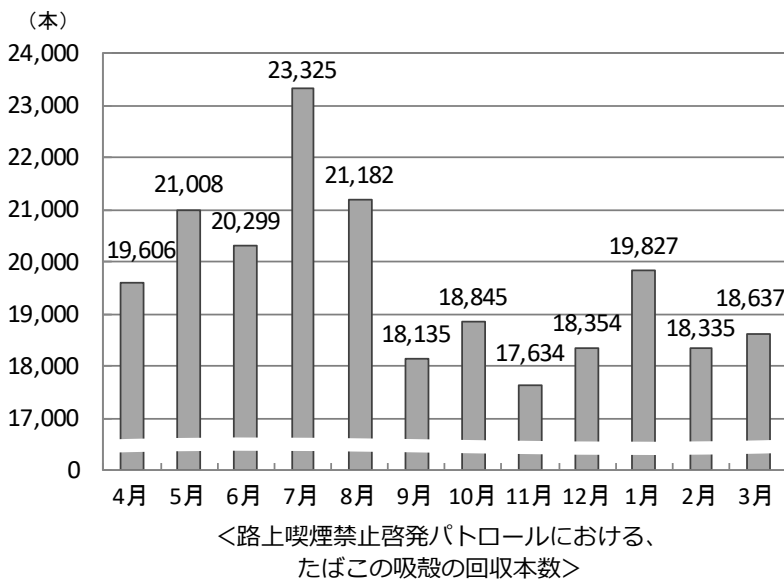
住み心地のよいまちであり続けるためには、歩きたばこや吸殻等のポイ捨てなどを防止するためのモラルやマナーを一人ひとりが守っていくことが重要です。区では、「目黒区ポイ捨てなどのないまちをみんなでつくる条例」を定め、区、区民、事業者などが、それぞれ主体的に協働してまちの環境美化に取り組んでいます。

● 路上喫煙禁止啓発パトロール及び指定喫煙所の清掃

路上喫煙禁止区域である中目黒駅、自由が丘駅、学芸大学駅及び都立大学駅周辺などのパトロールを行い、路上喫煙者（指定喫煙所以外での立ち止まった喫煙を含む。）に対して、禁止区域であることを伝えるとともに、喫煙をやめるよう指導し、路上喫煙禁止の徹底・たばこマナーの向上を目指して、啓発活動及びたばこの吸殻の回収を行いました。なお、指定喫煙所のエリアからはみ出して利用している場合には、エリア内で喫煙するよう指導しました。

また、ポイ捨てをした者がいた場合には、条例上の禁止行為であることを伝え、ポイ捨てをしないように指導するなど、路上美化推進のための取組を強化しました。

なお、各指定喫煙所においては、毎日2回、午前と午後に清掃作業を行っています。



<指定喫煙所の清掃作業の様子>

● ポイ捨て禁止・喫煙マナー向上キャンペーンの実施

区では、7月を「ポイ捨て防止月間」とし、毎年各種啓発活動を実施しています。

2018（平成30）年7月6日（金）には、中目黒駅（中目黒G T前）周辺において「ポイ捨て禁止・喫煙マナー向上キャンペーン」を行い、41人の区民や事業者の方々にご参加いただきました。

当日は、荒天の影響により、通行者への啓発品の配布は中止といたしましたが、区長あいさつなどのセレモニーを行いました。



<ポイ捨て禁止キャンペーンの様子>

5 環境を守りはぐくむ人を育てる

地球規模で起こっている環境問題は、日常生活と深く関わっています。環境保全に取り組む人を育てるため、環境推進員養成講座を開催したほか、区ホームページでの環境に関する情報の発信や、「めぐろグリーンアクションプログラム」の推進などを行いました。

●環境推進員養成講座（第11期）の開催

「わたしも始める環境保全活動」をテーマに、全6回の連続講座を開催し、5人が講座を修了しました。この講座は、環境推進員養成講座の修了生が、企画委員となって企画運営を行っています。

修了後は、「めぐろエコサポーター制度」へ登録することができ、講座の企画や会報の作成、ボランティア活動、自主グループへの参加など、実践の場が用意されています。これらの環境保全に関する活動を1年間実践し、報告することで、「環境推進員」として登録されます。



<旧三河島汚水処分場の見学>



<グループ発表の様子>

●区ホームページでの環境情報の発信

区では、区ホームページなどを通して、環境関連情報を集積・発信する仕組みをつくり、情報提供を行っています。

「目黒区環境基本計画」を2017（平成29）年3月に改定した後、区ホームページ（もっと知りたい環境のこと）へのアクセス数は増加傾向にあります。今後も環境保全に関わる人を育てるとともに、環境配慮行動を推進するため、区ホームページに新たなコンテンツを作成するなど、環境に関連する情報の普及啓発や情報提供に、積極的に取り組みます。

なお、2018（平成30）年度のアクセス件数は、昨年度より403件増加し、1,514件でした。

